

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月12日
【事業年度】	第82期（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務・経理統括グループ統括 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務・経理統括グループ統括 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (百万円)	138,210	144,537	151,441	164,386	200,307
経常利益 (百万円)	3,896	3,378	3,250	4,155	7,834
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,245	1,965	1,831	2,415	3,490
包括利益 (百万円)	2,213	4,112	2,096	2,589	4,059
純資産額 (百万円)	33,780	37,135	37,403	39,183	42,315
総資産額 (百万円)	91,441	95,260	89,410	102,685	111,264
1株当たり純資産額 (円)	3,106.18	3,413.77	3,521.25	3,680.15	3,936.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	223.26	195.39	186.17	247.05	356.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	36.0	38.5	35.0	34.6
自己資本利益率 (%)	6.9	6.0	5.3	6.9	9.4
株価収益率 (倍)	10.3	14.6	18.7	14.6	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,904	4,610	2,476	5,543	11,320
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,267	1,977	2,091	2,280	1,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,551	1,582	2,861	2,395	1,200
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,847	22,945	15,532	16,380	24,890
従業員数 (名)	3,122	3,155	3,154	3,169	3,184
〔外、平均臨時従業員数〕	〔452〕	〔499〕	〔533〕	〔914〕	〔669〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年1月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年 7 月	2017年 7 月	2018年 7 月	2019年 7 月	2020年 7 月
売上高 (百万円)	87,104	88,892	92,370	96,077	115,447
経常利益 (百万円)	1,998	1,195	1,150	1,628	4,042
当期純利益 (百万円)	1,322	879	867	1,211	1,943
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	52,096	10,419	10,419	10,419	10,419
純資産額 (百万円)	21,669	22,938	22,073	22,504	23,409
総資産額 (百万円)	60,609	62,639	60,969	67,400	72,853
1株当たり純資産額 (円)	2,152.95	2,279.33	2,256.15	2,300.36	2,390.48
1株当たり配当額 (円)	14.00	75.00	75.00	90.00	120.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.36	87.37	88.09	123.86	198.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	36.6	36.2	33.4	32.1
自己資本利益率 (%)	6.1	3.9	3.9	5.4	8.5
株価収益率 (倍)	17.5	32.6	39.5	29.1	34.6
配当性向 (%)	53.3	85.8	85.1	72.7	60.5
従業員数 (名)	1,010	1,054	1,063	1,068	1,077
[外、平均臨時従業員数]	[108]	[122]	[141]	[516]	[203]
株主総利回り (%)	117.3	147.7	182.7	193.3	360.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(81.7)	(102.5)	(111.8)	(102.6)	(106.2)
最高株価 (円)	515	2,856 (494)	3,930	3,850	8,530
最低株価 (円)	326	2,339 (399)	2,671	2,209	2,701

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年1月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第82期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当30円が含まれております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。第79期の株価については2017年1月21日を効力発生日とする株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1910年2月 旧満州（現中国）大連市に測量製図器械、事務用品の満鉄御用商翠苔号を創立。
- 1917年3月 内田洋行に商号を統一。
- 1917年10月 国内で卸を開始。
- 1941年5月 組織整備を行い、東京及び大阪に内田洋行を設立し、現在の当社の母体となる。
- 1945年8月 終戦により外地における権益を一切喪失。
- 1946年4月 札幌市に支店を設置。
- 1948年4月 科学教材部を設置。
- 1950年3月 （東京）内田洋行と（大阪）内田洋行が合併。
- 1951年6月 福岡市瓦町に福岡支店を設置。
- 1962年9月 電子計算機事業部を設置。ユーザック電子計算機を発表。
- 1963年3月 貿易事業部を設置。
- 1964年1月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
- 1967年12月 福岡市音羽町に福岡支店を建設、移転。
- 1969年12月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1971年11月 東京都中央区新川に本社を建設、移転。
- 1972年3月 富士通㈱と業務提携。
- 1973年8月 米国にウチダ・オブ・アメリカCorp.を設立。（現連結子会社）
- 1980年10月 東京都中央区京橋に本社を移転。
- 1983年9月 大阪証券取引所において貸借取引銘柄に選定。
- 1985年7月 現在地に大阪支店（第1期工事）を建設、移転。
- 1988年9月 マレーシア国にウチダエムケーSDN.BHD.を設立。（現連結子会社）
- 1989年2月 現在地に本社を移転。
- 1989年3月 福岡市博多区に九州支社を建設、移転。
- 1991年12月 東京証券取引所において貸借取引銘柄に選定。
- 1992年3月 大阪支店第2期工事完成。
- 1994年6月 犬山市に犬山物流センターを取得。
- 1995年3月 エッグヘッドウチダ㈱を設立。（現ウチダスペクトラム㈱、現連結子会社）
- 1996年4月 ㈱ウチダ人材開発センタを設立。（現連結子会社）
- 1998年3月 日本証券業協会にウチダエスコ㈱の株式を店頭登録。（2013年7月㈱東京証券取引所ジャスダック市場に上場）
- 2003年8月 連結子会社㈱サンテックの会社分割により㈱太陽技研を設立。（現連結子会社）
- 2005年11月 茨城県稲敷市に江戸崎物流センターを建設。（現持分法適用関連会社 江戸崎共栄工業㈱内）
- 2006年4月 韓国釜山に釜山新港物流センターを開設。
- 2010年2月 現在地に九州支店を移転。
- 2011年5月 香港に本社をおく内田洋行グローバルリミテッドを設立。（現連結子会社）
- 2011年11月 新川第2オフィスを建設。
- 2013年3月 現在地に北海道支店を移転。
- 2013年7月 ㈱東京ウチダシステム、大阪ウチダシステム㈱、㈱ウチダシステムソリューション、㈱九州ウチダシステム（非連結子会社）が合併し、㈱ウチダシステムズに商号変更。（現連結子会社）
- 2014年7月 ㈱内田洋行ITソリューションズ、㈱内田洋行ITソリューションズ西日本が㈱内田洋行ITソリューションズを存続会社として合併。（現連結子会社）
㈱ゲーテンベルグ、ウチダインフォメーションテクノロジー㈱が合併し、㈱内田洋行ビジネスエキスパートに商号変更。（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社24社、関連会社10社で構成され、主に以下の3事業を行っております。

「公共関連事業」

大学・小中高市場へのICTシステムの構築・機器販売、教育機器の製造・販売、教育施設への空間デザイン及び家具販売、官公庁自治体への基幹業務並びにICTシステム構築及びオフィス関連家具の製造・販売・デザイン・施工を行っております。

「オフィス関連事業」

オフィス関連家具の開発・製造・販売及び空間デザイン・設計・施工、事務用機械・ホビークラフト関連製品の製造・販売及びOA機器の販売を行っております。

「情報関連事業」

企業向け基幹業務システムの設計・構築及びコンピュータソフトの開発・販売、ソフトウェアライセンス及びIT資産管理の提供・販売、情報機器・ネットワークの設計・構築・保守・販売を行っております。

この他に、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業、各種役務提供等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

公共関連事業

生産については、関連会社さくら精機(株)が教材教具、理化学機器等を製造しており、非連結子会社1社がICT関連商品等を製造・開発しております。ソフトウェア開発は当社が行うほか、連結子会社(株)ハンドレッドシステムが行っております。

販売については、当社が行うほか、代理店および連結子会社(株)ウチダシステムズ他2社、非連結子会社2社、関連会社1社を通じて行っております。

また、ICT関連商品の納入設置・保守については、連結子会社ウチダエスコ(株)が行っており、関連会社ATR Learning Technology(株)は、教育コンテンツの開発を行っております。

オフィス関連事業

生産については、連結子会社(株)サンテック他2社、在外連結子会社ウチダエムケーSDN.BHD.、関連会社江戸崎共栄工業(株)がオフィス家具製品、事務用品等を製造しております。

販売については、当社が行うほか、当社の代理店および連結子会社(株)ウチダシステムズ他2社、在外連結子会社ウチダ・オブ・アメリカCorp.他1社、非連結子会社2社、関連会社2社を通じて行っております。

また、オフィス家具製品等の施工・保守については、連結子会社(株)ウチダテクノが行っており、連結子会社パワープレイス(株)はオフィスデザインの提供を行っております。

情報関連事業

ソフトウェア開発は、当社が行うほか、連結子会社ウチダエスコ(株)、非連結子会社2社、関連会社2社が行っております。また、ウチダエスコ(株)および非連結子会社1社はコンピュータハードおよびソフトウェア保守・メンテナンスを行っております。

コンピュータハードおよびソフトウェアの販売、システムインテグレーションサービスの提供は、当社が行うほか、当社の代理店および連結子会社(株)内田洋行ITソリューションズ、関連会社2社を通じて行っております。

また、ソフトウェアのライセンス販売については、連結子会社ウチダスペクトラム(株)、非連結子会社1社が行っております。

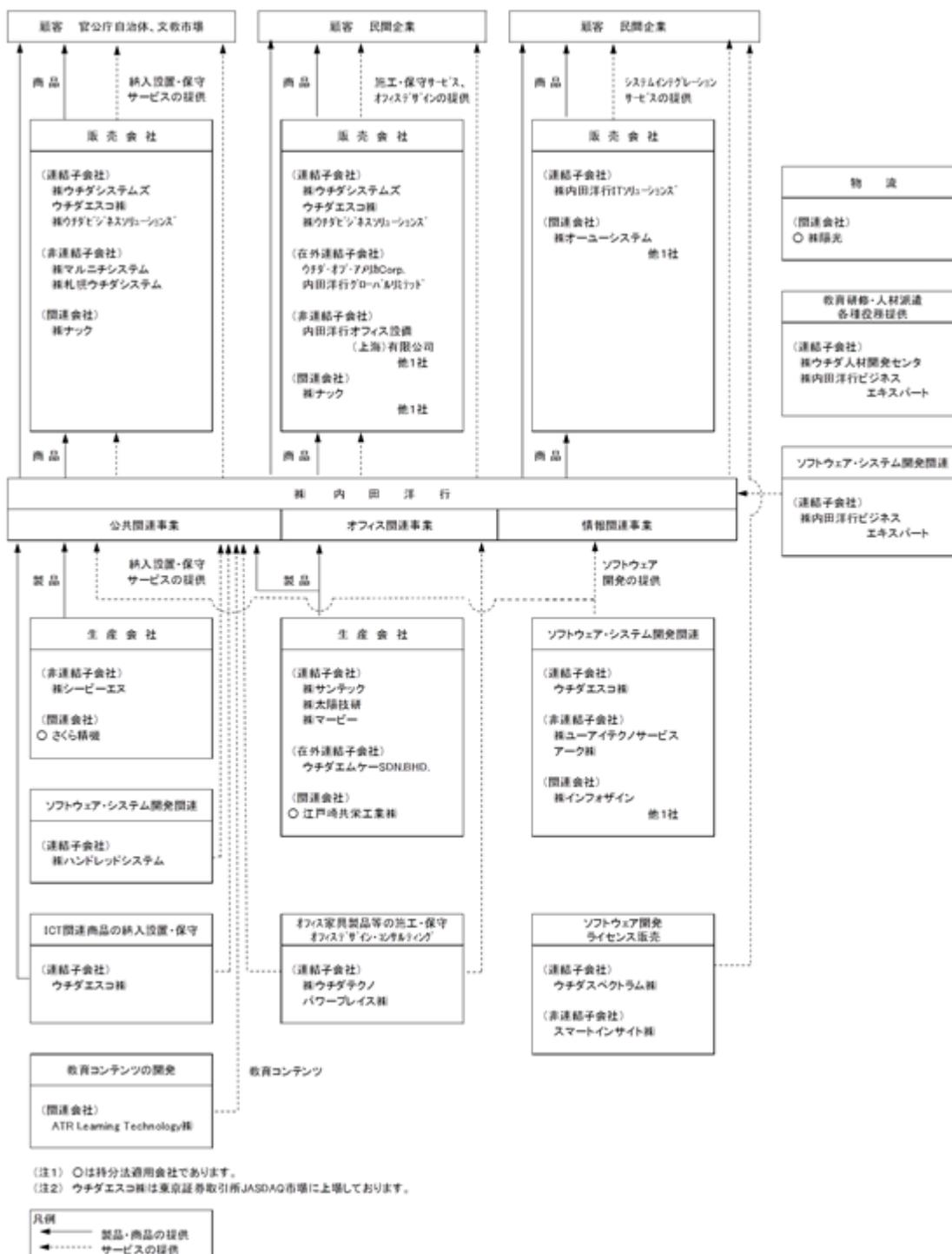
その他

教育研修事業、人材派遣事業については、連結子会社(株)ウチダ人材開発センタが行っており、不動産賃貸事業については当社が行っております。

各事業に関する役務提供、および内田洋行グループ内のシステム開発関連業務等は、連結子会社(株)内田洋行ビジネスエキスパートが行っております。

なお、各事業の商品配送・保管等物流事業については、その一部を関連会社(株)陽光が行っております。

以上述べた事項の事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引
(連結子会社) ウチダエムケーSDN. BHD.	マレーシア国 セランゴール州 シャーラム市	百万マレーシア リンギット 10	オフィス関連事業	100.0 (100.0)	兼任3名 出向1名	当社商品の製造
ウチダ・オブ・アメリカ Corp.	米国カリフォルニア州 トランス市	百万USドル 0.3	オフィス関連事業	100.0	兼任4名 出向1名	当社商品の販売
(株)ウチダシステムズ	東京都中央区	100	公共関連事業 オフィス関連事業	100.0	兼任6名 出向1名 転籍2名	当社商品の販売
(株)ウチダ人材開発センタ	東京都墨田区	200	その他	100.0	兼任3名 出向3名 転籍1名	教育研修および人材派遣
(株)内田洋行ITソリューションズ	東京都港区	460	情報関連事業	100.0 (10.3)	兼任5名 出向2名 転籍2名	当社商品の販売・保守
(株)内田洋行ビジネスエキスパート	東京都江東区	16	その他	100.0	兼任3名 出向2名	事務の受託業務
内田洋行グローバルリミテッド	中華人民共和国 香港特別行政区	230	オフィス関連事業	100.0	兼任6名 出向2名	当社への商品の販売
(株)サンテック	栃木県鹿沼市	32	オフィス関連事業	100.0	兼任3名 出向1名 転籍1名	当社商品の製造
(株)太陽技研	群馬県みどり市	90	オフィス関連事業	100.0 (100.0)	兼任4名 出向1名	当社商品の製造
パワーブレイス(株)	東京都中央区	50	オフィス関連事業	100.0	兼任3名 出向4名	オフィスデザインの提供
(株)ハンドレッドシステム	東京都江東区	60	公共関連事業	100.0 (100.0)	兼任4名 出向1名	ソフトウェアの開発
(株)マービー	東京都中央区	90	オフィス関連事業	100.0 (30.0)	兼任3名 出向1名	当社商品の製造
ウチダスペクトラム(株) (注)5	東京都中央区	100	情報関連事業	96.9	兼任3名 出向3名 転籍1名	当社への商品の販売
(株)ウチダテクノ	東京都中央区	38	オフィス関連事業	86.9	兼任4名 出向1名	当社商品の施工・保守
(株)ウチダビジネスソリューションズ	滋賀県大津市	25	オフィス関連事業	52.0	兼任3名	当社商品の販売
ウチダエスコ(株) (注)3, 4	東京都江東区	334	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業	44.0 (9.5)	兼任2名 転籍2名	当社商品の販売・保守
(持分法適用関連会社) 江戸崎共栄工業(株)	茨城県稲敷市	100	オフィス関連事業	30.0	兼任3名	当社商品の製造 当社より資金の借入
その他 2社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 ウチダスペクトラム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,511百万円
	(2) 経常利益	800百万円
	(3) 当期純利益	465百万円
	(4) 純資産額	2,910百万円
	(5) 総資産額	18,492百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
公共関連事業	983	[244]
オフィス関連事業	1,054	[261]
情報関連事業	967	[100]
その他	113	[43]
全社(共通)	67	[21]
合計	3,184	[669]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年7月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,077 [203]	42.9	19.0	7,285,955

セグメントの名称	従業員数(名)	
公共関連事業	568	[118]
オフィス関連事業	290	[52]
情報関連事業	152	[12]
全社(共通)	67	[21]
合計	1,077	[203]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前事業年度末に比べ臨時従業員数が313名減少しておりますが、主に前事業年度に受託した大規模公募型受託案件によるものであります。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1962年9月に結成され、組合員数は963名でユニオンショップ制であり、労使関係については概ね良好であります。なお、外部団体には所属していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人間の創造性発揮のための環境づくりを通して豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、社会への貢献と企業価値の向上を目指します。経営にあたっては、株主の皆様、取引先、従業員をはじめとする社会の全てのステークホルダーに信頼と満足を得られる企業となることを目指してまいります。

また、コーポレートビジョン「情報の価値化と知の協創をデザインする」のもと、お客様の成長とともにその成長を支援し続けることができるような革新的な製品やサービスの提供を行ってまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当を前提に「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、より一層の充実を目指すことを基本方針としております。

(3) 目標とする経営指標

当社は自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標としております。将来の市場変化に対応する活動、投資を重視する中から、安定的に8%を達成することのできる経営基盤づくりを目指します。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

わが国では、少子化の急速な進展により、2020年代中期からは生産年齢人口の加速度的な減少が進み、日本の社会・産業構造は大変革を迎えます。そのため、当社グループの主要なお客様である企業・官公庁自治体・教育機関等は、大きな転換が求められています。当社グループは、このような大きな社会課題の解決に取り組むことを成長の機会と捉え、第15次中期経営計画（2019年7月期～2021年7月期）「UCHIDA2020」を策定し、「働き方変革」「学び方変革」「場と街づくり変革」に向け、ICT活用をベースとして取り組んでまいりました。

しかしながら、中期経営計画では想定していなかった、前例のない速度で拡大する新型コロナウイルス感染症が世界と日本で発生しました。实体经济への影響がさまざまな業種に波及しており、経済の落ち込みは長期化も予想されます。また社会生活においても、テレワークが急速に広まり、学校はオンライン教育に移行し、企業と行政はデジタル化を加速させるなど大きなインパクトを与えています。

次期には、景気の悪化が懸念されるほかにも、当社グループの事業領域においていくつかの大きな影響があります。コロナ対応の政府大型補正予算の追加により文部科学省「GIGAスクール構想」は一気に進み、教育ICT分野の売上は大きく拡大します。他分野からの新規参入もあり競争は増大するものの、先行する当社グループは顧客の幅広い要望に応える体制構築のため、投資を拡大するなど戦略的に対応します。首都圏オフィス需要では、新築ビルに伴う移転案件が堅調を維持するとともに、コロナ禍に対応したオフィス構築の増加が予想されます。また、前年度のWindows10更新、軽減税率対応の大型需要の反動はありますが、ベースとなる民間・公共のICT投資はコロナ禍の中でも着実な継続が見込まれます。

さらに、第15次中期経営計画において獲得に取り組んできた伸長需要は中期的に大きく転換することが予想されます。「Windows10更新需要」の終了後は本格的クラウド時代が到来し、サービス型ビジネスが拡大します。「首都圏オフィス需要」ではモバイルワークの普及が加速し、さまざまな環境における働く場全てでの生産性向上が改めて重視されてきます。2020年の学習指導要領改訂を契機に伸長した「教育ICT需要」では、将来を担う人材育成に向けての新たな学びを進めるために、児童生徒一人一台端末を目指す文部科学省「GIGAスクール構想」の実現後、学校でのICTの運用を支援するためのコンテンツ、サポート体制の充実がますます重要になり、データを活用する教育の時代が到来します。

これらの変化の進み方を俯瞰して見れば、コロナによって生み出された変化と、少子化がもたらす社会構造変化とは、方向性が同一であることがわかります。日本社会が中長期的に対処しなければならない少子化に向けた変革の期間が、コロナ禍によって前倒しされたと認識しております。

このような一時的ではない連続的な変化に対応するには、多様な顧客基盤を活用し、顧客視点からの新たなビジネスモデルによる競争優位を構築する必要があります。そのためには自らの構造変革を速め、グループ全体のリソースを最大限に活用すべく、人材育成、社内制度改革など、中長期の視点に立った経営とマネジメントの見直しに、先行して着手してまいります。

当社グループは、1910年(明治43年)に創業し、2020年におかげさまで110周年を迎えました。その長い歴史の中で民間・公共の両方の多様なお客様とのお取引関係を培ってきました。また、60%を超えるICT関連ビジネスと40%近い環境構築関連ビジネスというユニークな事業構成にあります。

今後は、この多様なお客様とのお取引関係とユニークな事業構成を土台に、引き続き需要の拡大と収益性向上に取り組むとともに、2020年代に大きく進む日本の社会・産業構造変化に対応し、新たな競争優位・収益構造の確立、事業効率を高めるため、従来のセグメントの枠を超えた中核事業の再構築に取り組めます。当社グループは、日本社会に求められる、ICT活用をベースとする「働き方変革」「学び方変革」「場と街づくり変革」の実現に貢献してまいります。

以上の経営方針のもと、安定した持続的成長を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 国内外の経済動向による影響について

当社グループの事業は、国内市場に大きく依存しており、国内経済の動向により影響を受けます。

企業収益の悪化により企業の設備関連投資が減少した場合、また、政府及び地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品または技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされるリスク、また、第三者のソフトウェアその他の知的財産の使用に際し、何らかの事情により制約を受けるリスクがあります。これらの場合、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 情報管理に関するリスク

お客様やお取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育など、情報の保護について数々の対策を推進しておりますが、情報の漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様等に対する賠償責任が発生するなど、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品およびサービスの欠陥について

当社グループは品質管理に十分な意を尽くしておりますが、提供する製品およびサービスに欠陥が生じるリスクがあります。当社グループの製品およびサービスには、顧客の基幹業務の遂行等、高い信頼性が求められる状況において使用されているものがあり、その障害が顧客に深刻な損失をもたらす危険性があります。その場合、当社グループは、製品またはサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、製品またはサービスに欠陥が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。これらの場合、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 公的規制等に関するリスク

当社グループは、事業許認可、独占禁止、消費者、環境・リサイクル、租税等に関する法令や、輸出入に関する制限や規制等の適用を受けております。これらの法令・規制等を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより事業活動に制限を受け、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 取引先、提携先等に関するリスク

当社グループの事業は、多くの取引先や、提携先など他社との関係によって成り立っています。従って、これらの取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害に関するリスク

地震、風水害などの自然災害により事務所・設備・社員とその家族などに被害が発生した場合には、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練、社員安否システムの整備などの対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績および財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは衛生管理の徹底や、時差出勤や在宅勤務の導入、職場における三密回避の徹底等、感染防止対策を実施しております。

しかしながら、今後感染がさらに拡大し、終息までの期間が長期化した場合、市場の低迷や多数の従業員への感染等により、当社グループの業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などの要因から輸出企業を中心に設備投資が減少に転じる状況にありますが、ICT投資に関しては国内の民間市場、公共市場ともに引き続き増大傾向にありました。しかし本年2月に入ってからは、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、4月以降、わが国でも感染者が急増して政府による緊急事態宣言が全国に発令され、2020年4 - 6月期の実質GDP成長率は年率換算 28.1%と景気が急速に悪化しました。今後も再拡大の可能性があることから予断を許さない状況です。

このような状況のもと、内田洋行グループは、第15次中期経営計画で掲げたICT関連ビジネスを中心とする直近の伸長需要への対応を着実にを行うとともに、中長期では、急速な少子化の進展による人口減少といった近い将来の社会課題解決のための準備をすすめています。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、少子化の進展による日本の社会・産業構造の大変革をより一層前倒しするものと捉えております。

伸長需要の中では、2020年1月のWindows 7のサポート終了に向けた「Windows10更新需要」が民間市場、公共市場、文教市場と全ての市場で大きな需要を生み出しましたが、更新ピーク後もICT投資は継続しており、特にソフトウェアライセンス販売では大企業向けに高い水準を引き続き維持しております。また、2020年度からの学校教育のカリキュラム改編にともなう「教育ICT需要」は、当連結会計年度の第1四半期で大きく伸長した以降も各四半期で堅調に推移しました。軽減税率導入にともなう導入システム修正の特需もあり、ICT関連ビジネスはセグメントを横断して大幅な拡大をいたしました。環境構築関連ビジネスにおいても「首都圏オフィス需要」が堅調に推移しております。

また、期中における新型コロナウイルス感染症の直接的影響は比較的少なく、逆に活動の制限により販売費は減少したことから、利益面での影響は軽微にとどまりました。なお、政府大型補正予算にともなう文部科学省「GIGAスクール構想」需要につきましては、売上計上は来期を見込みます。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、2,003億7百万円（前連結会計年度比21.9%増）と大幅な増収となり、軽減税率対応や既存顧客向け大型案件など効率のよい案件の構成比が高まったことから、営業利益は72億4千2百万円（前連結会計年度比89.9%増）と高い伸びを示しました。経常利益は78億3千4百万円（前連結会計年度比88.6%増）となり、特別損失として固定資産の減損損失10億6千2百万円等、合計12億1千6百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては34億9千万円（前連結会計年度比44.5%増）となり、売上高、利益ともに過去最高値となりました。

セグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。

< 公共関連事業 >

公共関連事業分野では、教育ICT分野における豊富な導入実績から培った幅広い顧客層とノウハウをもとに、学習指導要領改訂を契機としたICT環境整備の大型商談の獲得が進みました。学校の新年度に入り端末整備や教科書改訂にともなうデジタル教科書等の納入も拡大しています。大学市場では新棟建築などの大型案件の獲得が増大、官公庁自治体市場も大きく回復しマイナンバー制度関連のシステム構築収束後の端境期を脱しております。その結果、売上高は738億5千2百万円（前連結会計年度比28.4%増）となり、利益面では、営業利益は44億1千4百万円（前連結会計年度比224.0%増）と大幅に増額しました。

< オフィス関連事業 >

オフィス関連事業分野では、当期間は首都圏の新築オフィスビル供給が集中した時期にあり、オフィス移転が増加する中で、なかでも当社が注力してきた「働き方変革」を目指したオフィス環境の納入が増大しております。新型コロナウイルス感染症拡大については、オフィス移転案件の一部延伸や海外事業で影響等が出ています。その結果、売上高は491億円（前連結会計年度比2.4%増）となり、営業利益は1億5千3百万円（前連結会計年度比1億5千万円増）となりました。

< 情報関連事業 >

民間を中心とする情報関連事業分野では、Windows10更新を機に大企業を中心にソフトウェアライセンス納入数が増大し、モバイルワーク等に対応した契約への移行による単価拡大も同時に進みました。これは第4四半期会計期間においても継続して伸長しており、ハードウェアの販売拡大にもつながっています。また、中堅中小企業では、強みのある食品業での軽減税率制度導入にともなうシステム対応案件獲得が多くあったことから、売上高は

765億5千万円（前連結会計年度比31.8%増）となりました。利益面では、営業利益24億9千5百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響で民間向け教育研修が大幅に減少しておりますが、オンライン研修への切り替えで一部を補っております。その結果、売上高は8億4百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は5千5百万円（前連結会計年度比46.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ85億9百万円増加し、248億9千万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは113億2千万円増加いたしました（前連結会計年度は55億4千3百万円の増加）。これは主に、税金等調整前当期純利益66億1千8百万円（前連結会計年度は41億3千7百万円）、減価償却費21億4千3百万円（前連結会計年度は19億8千9百万円）、減損損失10億6千2百万円（前連結会計年度は8百万円）、仕入債務の増加27億2千2百万円（前連結会計年度は60億8千1百万円の増加）、および未払消費税等の増加10億8千6百万円（前連結会計年度は5千8百万円の減少）等の増加に対し、売上債権の増加9億6百万円（前連結会計年度は66億4千1百万円の増加）、およびたな卸資産の増加6億5百万円（前連結会計年度は52億5千4百万円の増加）等の減少によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは16億円減少いたしました（前連結会計年度は22億8千万円の減少）。これは主に、ソフトウェア開発等に係る投資支出10億4千万円、および有形固定資産の取得による支出6億4千8百万円等の減少によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは12億円減少いたしました（前連結会計年度は23億9千5百万円の減少）。これは主に、配当金の支払額8億8千万円、およびリース債務の返済による支出2億2千9百万円等の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
公共関連事業	1,453	129.7
オフィス関連事業	4,023	95.6
情報関連事業	7,308	98.0
合計	12,786	100.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載の金額の表示は販売価格によっております。

3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における上記生産に係る受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
公共関連事業	1,678	177.8	418	216.5
情報関連事業	6,753	85.1	1,856	77.0
合計	8,432	95.0	2,275	87.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

3 オフィス関連事業は、見込生産を行っているため受注実績の記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
公共関連事業	73,852	128.4
オフィス関連事業	49,100	102.4
情報関連事業	76,550	131.8
その他	804	96.8
合計	200,307	121.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。

3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

経営成績の分析

イ 売上高

拡大する「Windows10更新需要」「教育ICT需要」「首都圏オフィス需要」の獲得につとめたことから、売上高は、2,003億7百万円と前連結会計年度に比べ359億2千1百万円(21.9%)の増収となりました。

なお、セグメント別の概況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

ロ 営業利益

売上的大幅な伸長に加え、軽減税率対応や既存顧客向け大型案件など効率のよい案件の構成比が高まったことから、営業利益は72億4千2百万円と前連結会計年度に比べ34億2千8百万円の増益となりました。

ハ 経常利益

経常利益は78億3千4百万円となり、前連結会計年度に比べ36億7千9百万円の増益となっておりますが、主に営業利益と同様の理由によるものです。

ニ 税金等調整前当期純利益

固定資産の減損損失10億6千2百万円および投資有価証券評価損1億4千万円等の特別損失を計上したことから、税金等調整前当期純利益は66億1千8百万円となり、前連結会計年度に比べ24億8千1百万円の増益となりました。この特別損失以外では主に営業利益と同様の理由によるものです。

ホ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は34億9千万円となりました。前連結会計年度に比べ10億7千5百万円の増益となっておりますが、主に税金等調整前当期純利益と同様の理由によるものです。

財政状態の分析

イ 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ85億7千9百万円増加し、1,112億6千4百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加86億3千5百万円、受取手形及び売掛金の増加8億9千2百万円、および仕掛品の増加4億9千8百万円等により、前連結会計年度末に比べ102億3千万円増加し、830億4千3百万円となりました。また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億5千万円減少し、282億2千1百万円となりました。

ロ 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ54億4千6百万円増加し、689億4千8百万円となりました。流動負債は、仕入債務の増加27億2千万円、未払消費税等の増加10億8千6百万円、前受金の増加6億9千2百万円、および未払法人税等の増加6億3千5百万円等により、前連結会計年度末に比べ54億6千6百万円増加し、586億4百万円となりました。また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ1千9百万円減少し、103億4千3百万円となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益34億9千万円、および剰余金の配当8億8千万円等により、前連結会計年度末に比べ31億3千2百万円増加し、423億1千5百万円となりました。

キャッシュ・フロー

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりとなっております。

	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	-	0.9年	0.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利払い)	-	89.5倍	205.0倍

- (注) 1 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2 2018年7月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資本の財源および資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入高、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましても、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第15次中期経営計画「UCHIDA2020」(2018年7月21日～2021年7月20日)を策定し、客観的な数値目標として連結売上高1,600億円、連結営業利益38億円と決めました。その後、連結売上高を1,700億円に上方修正しましたが、最終年度となる2021年7月期の利益計画は連結売上高2,400億円、連結営業利益60億円と大幅に上昇する計画を見込みます。

一方でその他の経営指標として、自己資本当期純利益率(ROE)8%を目標としております。当連結会計年度のROEは9.4%となり、前連結会計年度の6.9%から2.5ポイント上昇させることができましたが、将来の市場変化に対応する活動、投資を重視する中から、今後も安定的に8%を達成することのできる経営基盤づくりを目指しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

研究開発費の総額は981百万円であります。

なお、主な研究開発活動の内容については、次のとおりであります。

主な研究開発

(1) ウチダ公共クラウドサービスにおける研究開発

文部科学省より2019年6月、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」が公開されました。世界最高速級の学術情報ネットワーク「SINET」を小中学校へ開放する内容が記載されており、今後は各学校からのSINET接続が想定されます。当期は、SINETを介したサービス提供を行う為の研究開発を実施しました。

また、クラウドサービスを安全にご利用いただくために、通常のバックアップに加え、災害復旧対策として、遠隔バックアップを含むデータの二次バックアップ機能の強化を進めています。マルチクラウドで複数データセンターを利用している強みを生かし、「別のクラウド基盤へのデータバックアップ」、「自治体庁内へのクラウドデータのバックアップ」、「自治体庁内データをクラウドへのバックアップ」を可能とし、2020年内にサービスリリースする予定です。

SINET：Science Information NETwork（サイネット）。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所(NII)が構築、運用している情報通信ネットワーク。

(2) 校務系ソリューションの拡充

教育の情報化が進み、児童生徒は授業支援システムやデジタルドリルなど、ICTを活用した授業を受けることにより、学校内には児童生徒や授業に関する多様なデータが日々蓄積できるようになります。これらのデータを利用して、児童生徒の状況や学び等を可視化し、児童生徒自らの学習の振り返りや教員の指導力向上、学級・学校経営の改善、さらには教育委員会の現状分析や政策立案等に役立てていくことが期待されています。

当社は一般社団法人 日本IMS協会の正会員として、IMS Global Learning Consortiumの諸技術標準の調査・研究・広報・普及を目的とした活動をしています。その技術標準の1つである「OneRoster」は生徒情報システム（SIS：Student Information System）と他の学習用アプリケーションや学習管理システム（LMS：Learning Management System）の間で、クラス名簿（Class Roster）、授業の教材や課題（Resources）、成績情報（Gradebook Results）を安全に共有するための技術仕様です。

当社が開発する校務支援システム「デジタル校務」ではOneRoster標準に準拠したクラス名簿連携に対応しました。2020年4月には、滋賀県草津市様の実証校1校1学年、児童生徒90名を対象に、「デジタル校務」から出力したクラス名簿情報をAzure AD及びOneRoster対応アプリケーション（Office365、授業支援システム「Active School」、発表ボード撮影・記録アプリ「撮ってビュー」）と連携することにより、名簿の二重管理を解消させる実証を行いました。

8月にはIMS Globalの標準規格「OneRoster v1.1 CSV Export (Bulk) Rostering」「OneRoster v1.1 REST API Provider Rostering」の準拠認証を取得しております。

今後もIMS技術標準に関する研究・開発活動を継続して行ってまいります。

(3) ミーティングコーナーの使用状況を可視化するシステムの開発

働き方改革や労働生産性の向上が求められている中、予約をせずに利用する企業のミーティングコーナーや大学の自習席などの空き席を探すために費やす、いわゆる「付加価値を生まない時間」を効率化するためのオープンスペース管理システムの開発を行いました。

ミーティングコーナーのテーブルにセンサー等を設置し、人が使用していることを検知して、その場に設置されたLEDライトの色を変えて空き席を表示し、併せて検知情報をサーバーに送ることで利用者は離れた自席からでもパソコンやスマートフォンのブラウザで空き状況を閲覧できるシステムです。顧客に対してはクラウドサービスとして提供されます。蓄積された利用履歴をもとに、時間、場所などの検索項目によって稼働率等の分析表示やデータのダウンロードが可能のため、管理者の効率的な施設計画や運用計画も支援します。

既に提供中の会議室予約システムなどの利用データと連携させることで、オフィスやキャンパス内の施設の利用状況の可視化や利用履歴の活用などで、業務の効率化や有効な施設運営を支援いたします。

今後も働き方改革で求められる業務の生産性向上支援のために、新たなシステムやサービスの企画開発に努めてまいります。

(4) 多様なフリーアドレス需要に対応する製品開発

オフィススペースのより柔軟な運用や、ワーカー同士のコミュニケーションがより重視されてきていることを受け、多様化するフリーアドレス需要に対応するための主力商品を投入しました。

個人タスクにもミーティングにも柔軟に対応するテーブルシステム「Commons Table System-i (コモンズ・テーブル・システム・アイ)」を開発しました。新たに設計したプラットフォームにより、従来では特注で対応していた大小様々な形や高さの異なる天板を容易に製造することができます。さらに配線やモニターハンギング機能により、ICTを使いこなせるワークシーンを支援することができます。

固定席を持たないワーカー向けに、コンパクトな収納スペースながらも、持ち物を整理・収納するための仕切や、収納庫内でのPC充電のための配線など、機能面が充実したパーソナルロッカー「L-rage」(エルレージ)」を開発しました。庫内モジュールと扉構造を新たに設計し、コストパフォーマンスの高い商品を投入しております。

(5) コミュニケーションを活性化させる空間への対応

企業の創造性を高めるために、個々のワーカーが持つ情報の交換や、社内外における会話を活性化させる空間の需要が高まっており、コミュニケーションに特化した商品の開発を行いました。

社内外のリラックスした交流を促すラウンジシーン向けの「Lork (ローク)」は、低くゆったりした視界を生み出す新しいモジュールの採用や、上質さや汚れに配慮した張地、ICTを使った個人作業をサポートするためのテーブルやパネルなど、顧客の多様なニーズに対応できるシステム性を有したソファ製品です。

オープン空間においても集中した会話や作業ができるスペースの需要が急激に増加していますが、セミオープンのブース「Quie (クワイエ)」の開発により、独自の提案を行っております。ブース内の調音パネルにより、適度に明瞭な音を反射し会話が聞こえやすく、フロアの雰囲気を感じ取りながらも、静かなミーティングやワンオンワンの面談のシーンを提供しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、645百万円の設備投資を行いました。
セグメントごとの設備投資の内容については、次のとおりであります。

公共関連事業

主に省力化のための設備投資を行いました。設備投資金額は181百万円であります。

オフィス関連事業

主に省力化のための設備投資およびオフィス家具等の新製品に対する金型投資を行いました。設備投資金額は347百万円であります。

情報関連事業

主に省力化のための設備投資を行いました。設備投資金額は70百万円であります。

その他

設備投資金額は45百万円であります。

なお、当連結会計年度の公共関連事業において5千6百万円、オフィス関連事業において2千9百万円、情報関連事業において2千万円、その他において9億5千5百万円を減損損失に計上いたしました。減損損失の内容について「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年7月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業 その他	営業設備等	554	13	248 (1,002.84)	359	1,177	93 〔23〕
本社隣接駐車場 (東京都中央区)	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業 その他	営業設備等	-	-	2,424 (431.58)	-	2,424	-
新川第2オフィス (東京都中央区)	オフィス関連事業	営業設備	823	-	1,434 (978.13)	34	2,292	178 〔26〕
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業	営業設備等	477	-	819 (1,947.66)	24	1,321	138 〔37〕
犬山物流センター (愛知県犬山市)	オフィス関連事業	倉庫設備	372	-	295 (7,974.95)	-	668	-
ベルメイト長居 (大阪府大阪市住吉区)	-	社宅設備	108	-	2 (600.43)	-	110	-
江戸崎物流センター (茨城県稲敷市)	オフィス関連事業	倉庫設備	240	-	-	-	240	-

(2) 国内子会社

(2020年7月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ウチダ エスコ(株)	東京支社 (千葉県浦安市)	公共関連事業 情報関連事業	営業設備等	200	-	435 (1,246.00)	15	651	146 〔22〕
(株)サンテック	本社・工場 (栃木県鹿沼市)	オフィス関連事業	生産設備等	158	186	671 (32,172.73)	11	1,028	63 〔26〕
(株)太陽技研	本社・工場 (群馬県みどり市)	オフィス関連事業	生産設備等	17	43	17 (6,654.48)	12	90	44 〔12〕
(株)マービー	館山第1工場 (千葉県館山市)	オフィス関連事業	生産設備	18	2	83 (1,537.05)	12	117	6
	館山第2工場 (千葉県館山市)	オフィス関連事業	生産設備	27	51	60 (3,852.65)	5	144	23 〔4〕
	米沢工場 (山形県米沢市)	オフィス関連事業	生産設備	40	4	111 (14,450.25)	1	158	16 〔4〕

(3) 在外子会社

(2020年7月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ウチダエム ケー SDN.BHD.	本社・工場 (マレーシア)	オフィス関連事業	生産設備等	41	6	104 (40,467.00)	7	160	51 〔38〕
ウチダ・オ ブ・アメリ カCorp	本社 (アメリカ)	オフィス関連事業	営業設備等	49	18	169 (14,000.00)	6	244	21 〔9〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に外書で記載しております。
4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 または数量 (名)	年間賃借料または リース料(百万円)	摘要
東陽町オフィス (東京都江東区)	公共関連事業 情報関連事業	営業設備	534 〔51〕	348	賃借
北海道支店 (北海道札幌市中央区)	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業	営業設備等	20 〔4〕	61	賃借
九州支店 (福岡県福岡市中央区)	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業	営業設備等	39 〔8〕	40	賃借
横浜営業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	オフィス関連事業	営業設備	4	19	賃借
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)	公共関連事業 オフィス関連事業	営業設備	21 〔1〕	25	賃借
仙台営業所 他3営業所	-	営業設備	19 〔6〕	25	賃借
本社その他事業所	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業	営業用車両	台 204	74	リース

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 および リース料 (百万円)	摘要
(株)内田洋行IT ソリューションズ	本社 (東京都港区)	情報関連事業	営業設備等	218 〔8〕	99	賃借 リース
ウチダエスコ(株)	本社 (東京都江東区)	公共関連事業 オフィス関連事業 情報関連事業	営業設備等	218 〔21〕	88	賃借 リース
	ESCO 船橋-BaySite (千葉県船橋市)	公共関連事業 情報関連事業	営業設備等	4	61	賃借 リース
(株)ウチダシステムズ	本社 (東京都中央区)	公共関連事業 オフィス関連事業	営業設備等	95 〔10〕	56	賃借 リース
(株)ウチダ人材開発センタ	本社 (東京都墨田区)	その他	営業設備等	43 〔10〕	57	賃借 リース
ウチダスペクトラム(株)	本社 (東京都中央区)	情報関連事業	営業設備等	59 〔6〕	31	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	10,419,371	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	10,419,371	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月21日	41,677,487	10,419,371	-	5,000	-	3,629

(注) 5株を1株にする株式併合による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	35	174	145	3	4,447	4,838	-
所有株式数 (単元)	-	36,249	957	16,616	19,553	5	30,628	104,008	18,571
所有株式数の割 合(%)	-	34.85	0.92	15.98	18.80	0.00	29.45	100.00	-

(注) 1 自己株式626,663株は、「個人その他」に6,266単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年7月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	508	5.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	436	4.45
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.23
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.22
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	277	2.83
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	274	2.81
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	220	2.25
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	194	1.98
陽光持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	194	1.98
株式会社ハン六文振連絡協議会	滋賀県大津市中央二丁目2番22号	191	1.95
計	-	3,026	30.90

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であった株式会社光通信は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社としては網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
- 3 2020年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、2020年1月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2020年7月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	487	4.68
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	283	2.72
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	88	0.85
計	-	860	8.25

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
	(相互保有株式) 普通株式 17,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,756,300	97,563	同上
単元未満株式	普通株式 18,571	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	97,563	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年7月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	626,600	-	626,600	6.01
小計	-	626,600	-	626,600	6.01
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	1,000	-	1,000	0.01
小計	-	17,900	-	17,900	0.17
計	-	644,500	-	644,500	6.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	401	2,082,490
当期間における取得自己株式	41	266,500

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年10月2日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,898	23,943,856	-	-
保有自己株式数	626,663	-	626,704	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年10月2日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図るため、健全なる持続的成長を目指します。株主様への還元につきましては、安定的な配当を前提に「財務基盤の充実」と「中長期的な会社の経営戦略の実現に向けた投資」とのバランスをとりながら、より一層の充実を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

これらの基本方針を踏まえつつ、当社は2020年2月に創業110年を迎えましたことから、これまでのご支援を賜りました株主の皆様へ感謝の意を表すため、普通配当90円に記念配当30円を加え、当事業年度の年間配当金につきましては、1株当たり120円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月10日 定時株主総会決議	1,175	120

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を目指すとともに、株主の皆様をはじめ、関係先より高い信頼を得るべく、グループをあげたコンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上、責任の明確化に努めていくことを重要な課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社は、監査役3名（うち、社外監査役2名）による取締役の職務執行の監査・監督を実施するほか、独立社外取締役を選任し経営監督機能の強化および取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する体制としております。また、執行役員制度や経営会議の設置による業務執行機能の強化および意思決定の迅速化に努めております。これらの体制により、経営の健全性および経営監視機能の充実が図られていることから、現体制を採用しております。

イ 取締役会は、提出日現在、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成されており、毎月1回開催しております。法令および定款が定める事項、及び、経営の基本方針・重要な営業方針等、取締役会規則に定める重要事項を決定しております。それら以外の業務執行の決定については、社内規定に基づき経営陣に委任しており、意思決定の迅速化・効率化を図っております。監査役も取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監視するとともに、適宜監査結果の報告を行うなど、経営監視機能の充実に努めております。また、緊急を要する議題がある場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営判断の迅速化を図っております。

議長：代表取締役社長 大久保昇

構成員：秋山慎吾、菊池政男、宮村豊嗣、林敏寿、小柳諭司、社外取締役 廣瀬秀徳、社外取締役 竹股邦治、社外取締役 今庄啓二

ロ 報酬委員会は、独立役員で過半数を占める3名で構成しており、取締役の報酬等の決定のプロセスの客観性および透明性を確保するために役員報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申しております。

議長：代表取締役社長 大久保昇

構成員：社外取締役 廣瀬秀徳、社外取締役 竹股邦治

ハ 社外取締役を3名（独立役員として指定）選任しております。社外取締役は、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見を経営にいかし、経営監督機能の強化および取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

ニ 当社は、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めております。また、業務執行上必要である事項について、迅速な意思決定と施策の実施を目的として経営会議を原則毎週1回開催しております。経営会議は代表取締役社長大久保昇を議長とし、社内取締役で構成されております。

ホ グループ経営管理の観点から、当社子会社各社に取締役を派遣し、取締役会を通してグループ各社の経営状況の迅速な把握に努めるとともに、適宜対応策を実施する等、グループ経営の健全性を追求しております。また、グループ会社を含めた情報交換を図るため、各分野別・テーマ別にグループ全体での連絡会議を適宜開催しております。

ヘ 監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法および監査業務の分担等を決定しております。

議長：高井尚一郎

構成員：社外監査役 田村泰博、社外監査役 住友西次

ト 財務・会計に関する豊富な知見を有する社外監査役を2名（独立役員として指定）選任しております。監査役と会計監査人は、監査報告会をとおして情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、監査報告会以外でも定期的に意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。また、監査役は内部監査部門である内部監査室（人員6名）より期初に監査体制および監査計画等の説明を受け、期中においては適宜内部監査結果の報告を受け、相互の情報・意見交換と意思の疎通を行っております。

チ 複数の弁護士と顧問契約を結んでおり、経営上法律問題が生じた時には、随時確認を取り、アドバイスを受ける体制をとっております。また、リスク管理の徹底やコンプライアンスの徹底等についても助言を得ております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制に関する基本的な考え方)

当社グループにおいては、企業としての社会的責任を明確に意識した健全な事業活動に取り組むとともに、事業を取り巻く様々なリスクを管理し、業務を適正かつ効率的に遂行することにより、企業戦略を達成し、企業価値の向上を図るべく、内部統制システムの構築、運用を行ってまいります。

(内部統制に関する整備状況)

イ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループにおけるコンプライアンス体制の基礎として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、体制の整備、運用、維持、見直しを行う。
- ・「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループの役員・社員全員に対し、自らの行動が「法令を遵守し、社会倫理に則った行動」となっているかについての意識づけを徹底するとともに、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修を行うものとする。
- ・内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、監査役監査及び会計監査とも連携しながら当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備状況ならびに運用状況についてモニタリングを行うこととする。
- ・取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実についての内部通報体制として、総務法務部及び人事部、顧問弁護士ならびに社外の窓口業務委託先を直接の情報受領者とする内部通報システム「内田洋行グループホットライン」を設置し、「内田洋行グループ内部通報規程」に基づき、その運用を行うこととする。
- ・監査役は法令遵守体制及び内部通報システム「内田洋行グループホットライン」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程を設けその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、経済市況等の変動による市場リスク、法、条例等の改正による公的規制リスク、製品及びサービス等の欠陥による品質リスク、国内外の取引先、提携先等に関わるリレーションリスク、その他様々なリスクに対処するため、それぞれのリスクを把握・管理するための責任部署を設置するなどのリスク管理体制を整え、グループ全体でのリスクの把握、管理に努める。
- ・自然災害や製品事故等当社グループの事業に多大な影響を及ぼす事象の発生が認められれば、直ちに社長をリーダーとする「災害対策本部」や「製品事故緊急対策本部」を設置し、社内各部署及び外部アドバイザーチームを組織し、迅速な初期対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小に止める体制を整える。

ニ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

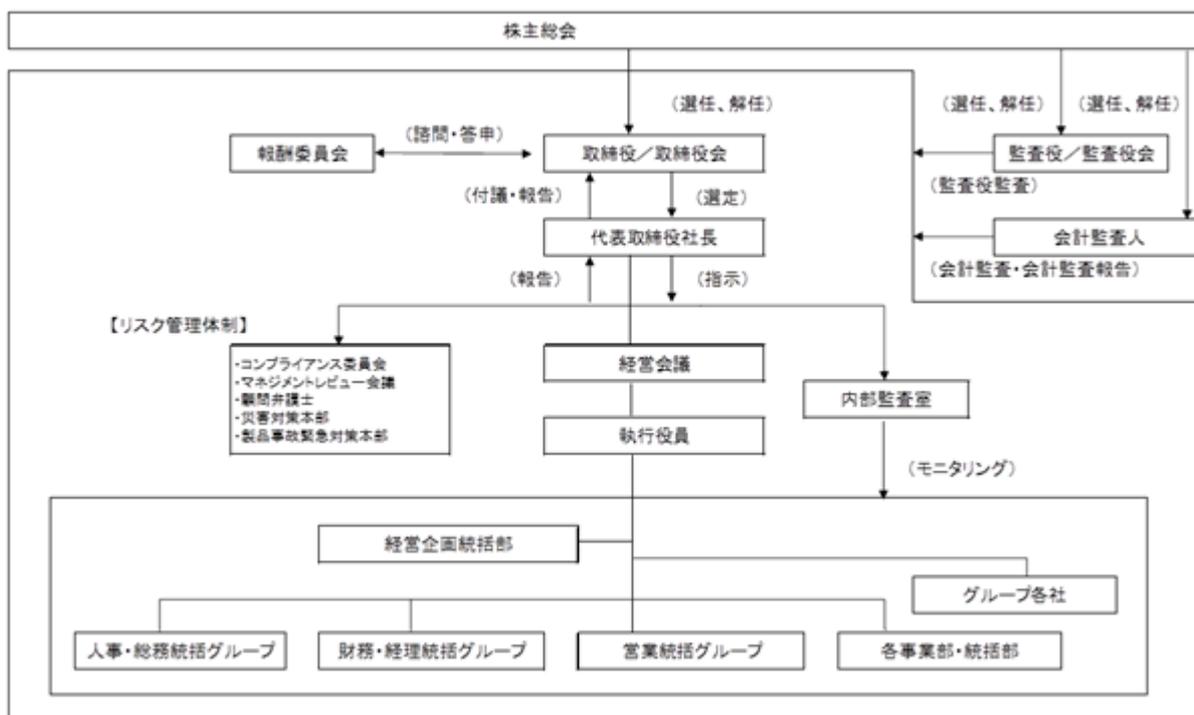
- ・当社グループでは、取締役会を月1回等定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ・当社グループ各社における取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程、責任権限規程（権限基準表）等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定める。
- ・グループ情報システム基盤を構築し、業務の標準化と情報の共有及び業務の効率化を推進する。
- ・当社グループ各社の間接業務を集中して行う体制を整え、業務の効率化と品質向上及びコスト削減を図ることとする。

ホ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ運営規程を定め、当社子会社に対し、財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付ける。

- へ その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社子会社各社に取締役を派遣し、取締役会を通して当社子会社の経営に対する管理・指導を行う。
 - ・当社管理・企画部門はそれぞれの該当職務から、当社子会社への管理・指導を行うことにより業務の適正を確保する。
 - ・当社グループのモニタリングは内部監査室が担当する。
 - ・当社監査役または使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
 - ・当社子会社における経営上の重要事項については、グループ運営規程に従い、当社の事前承認事項とする。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務を補助すべき使用人として専任者を置き、監査役の指揮命令に従うこととする。
- チ 監査役は職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は職務を補助すべき使用人は、その職務に関して、取締役及び使用人の指揮命令を受けない。また、当該補助使用人の人事異動・人事評価等につきましては、監査役の同意を得て決定することとする。
 - ・監査役は職務を補助すべき使用人は、監査役からの指示に基づく監査業務を遂行するために必要な調査権限や情報収集の権限を有するものとし、各執行部門はこれに協力しなければならないこととする。
- リ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役会及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ヌ 当社子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・業務執行に関する事項については、当社子会社の執行部門や当社から派遣した取締役等を通じて監査役に報告するものとする。
 - ・当社子会社の役員・社員は、重大な法令違反行為、不正の事実等当社または当社子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合は、速やかに監査役または監査役会に報告するものとする。
 - ・監査役は、当社子会社の役員・社員に対し、必要に応じて報告を求めることができ、報告を求められた役員・社員は、速やかに適切な報告を行うものとする。
 - ・内部通報システム「内田洋行グループホットライン」の運用状況は、定期的に監査役に対して報告するものとする。
 - ・当社子会社に対する内部監査の結果は、内部監査室から監査役に対して報告するものとする。
- ル 監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員・社員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・社員に周知徹底する。
- ロ 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役は職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、監査役の意見を聞いたうえで、毎年一定額の予算を設けることとする。
 - ・監査役から外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用した場合の費用など、緊急の監査費用について前払や償還を求められた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとする。
- リ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合においては、顧問弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を行うことができる。
- カ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした姿勢で対応する。また、この基本方針を「内田洋行グループ行動規範」に明記し、組織全体として対応することとする。

上記、当社の機関・内部統制システムを図表で示すと以下のとおりであります。



(責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負うものとする契約を締結しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることの内)

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第15次中期経営計画「UCHIDA2020」（2018年7月21日～2021年7月20日）を策定いたしました。当中期経営計画では、創業より培ってきた民間・公共の多様なお客様とのお取引関係と、売上構成比率で概ね60%となるICT関連ビジネスを基盤としつつ、その他40%を環境構築関連ビジネスが占めるユニークな事業構成をリソースとし、事業効率を高めて収益性向上に取り組むとともに、2020年以降に想定される社会・産業構造変化に対応した、新たな競争優位の確立を目指し、従来のセグメントの枠を超えて中核事業の再構築に取り組んでまいります。また、グループガバナンスの強化をはじめとしたマネジメントの構造改革など、中長期的視点から経営基盤の見直しに着手し、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年9月10日開催の取締役会における決議及び2019年10月12日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役2名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年10月12日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会にお

いて本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する2019年9月10日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(2)(b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	大久保 昇	1954年7月1日生	1979年3月 当社入社 2003年10月 当社取締役教育システム事業部長 2005年7月 当社常務取締役マーケティング本部副部長兼教育システム事業部長 2008年7月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部兼営業本部教育システム事業部長 2010年7月 当社取締役専務執行役員公共事業本部長 2013年7月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長 2014年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	19,459
取締役 専務執行役員 人事・総務グループ統括	秋山 慎吾	1955年9月14日生	1979年3月 当社入社 2011年7月 当社執行役員総務部長 2012年10月 当社取締役執行役員管理本部長 2013年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年10月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長 2018年7月 当社取締役専務執行役員経営管理グループ統括 2020年7月 当社取締役専務執行役員人事・総務グループ統括(現任)	(注)3	5,735
取締役 常務執行役員 教育施設事業部長兼広域地域 事業部長	菊池 政男	1957年8月11日生	1981年4月 当社入社 2007年7月 当社執行役員教育システム事業部東日本機器営業部長 2008年7月 当社執行役員教育システム事業部施設設備営業部長 2013年7月 当社執行役員営業統括本部公共本部教育施設事業部長 2015年7月 当社上席執行役員営業本部教育施設事業部長 2016年10月 当社取締役執行役員営業本部教育施設事業部長 2018年7月 当社取締役執行役員教育施設事業部長兼北日本地域事業部長 2019年7月 当社取締役常務執行役員教育施設事業部長兼東日本地域事業部長 2020年7月 当社取締役常務執行役員教育施設事業部長兼広域地域事業部長(現任)	(注)3	4,723
取締役 常務執行役員 教育ICT事業部長	宮村 豊嗣	1957年8月27日生	1981年4月 当社入社 2011年7月 当社執行役員公共本部教育ICT・環境ソリューション事業部ICT東日本営業部長 2013年7月 当社執行役員営業統括本部公共本部教育ICT事業部長 2015年7月 当社上席執行役員営業本部教育ICT事業部長 2018年10月 当社取締役上席執行役員教育ICT事業部長 2019年7月 当社取締役常務執行役員教育ICT事業部長(現任)	(注)3	3,735

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 財務・経理グループ統括兼 グループ経営推進部長	林 敏 寿	1959年6月5日生	1983年4月 当社入社 2013年7月 当社執行役員経営企画部長 2014年7月 当社執行役員経営統括部長 2015年7月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼 グループ経営推進部長 2016年10月 当社取締役執行役員経営管理本部副本 部長兼グループ経営推進部長 2018年10月 当社取締役上席執行役員経営管理グ ループ副統括兼グループ経営推進部長 2020年7月 当社取締役上席執行役員財務・経理グ ループ統括兼グループ経営推進部長 (現任)	(注)3	4,923
取締役 上席執行役員 営業グループ統括	小柳 諭 司	1960年4月27日生	1983年4月 当社入社 2015年7月 当社執行役員営業本部営業グループ副 統括兼経営管理本部経営企画部長 2017年10月 当社上席執行役員営業本部営業グ ループ副統括兼経営企画統括部長 2018年10月 当社取締役上席執行役員営業グ ループ統括兼経営企画統括部長 2020年7月 当社取締役上席執行役員営業グ ループ統括(現任)	(注)3	2,523
取締役 (非常勤)	廣瀬 秀 徳	1945年6月11日生	1968年3月 株式会社西友入社 1989年5月 同社取締役 1999年5月 株式会社ファミリーマート取締役 2003年6月 寺田倉庫株式会社代表取締役社長 2012年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	900
取締役 (非常勤)	竹股 邦 治	1954年9月29日生	1978年4月 電源開発株式会社入社 2006年6月 同社執行役員事業企画部長 2007年6月 同社常務執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2016年10月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 イーレックス株式会社社外取締役 2018年6月 同社常務取締役(現任)	(注)3	600
取締役 (非常勤)	今庄 啓 二	1961年8月5日生	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社(現株式会社カ ネカ)入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株 式会社入社 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年1月 同社代表取締役会長 2016年6月 同社取締役会長 2017年7月 JOHNNAN株式会社社外取締役(現任) 2018年12月 大阪油化工業株式会社社外取締役(現 任) 2019年10月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	高井 尚一郎	1955年3月6日生	1978年3月 当社入社 2013年7月 当社執行役員営業統括本部公共本部副 本部長兼業務統括部長 2013年10月 当社取締役執行役員営業統括本部公共 本部副部長兼業務統括部長 2014年7月 当社取締役執行役員公共本部長 2015年7月 当社取締役常務執行役員営業本部副本 部長兼営業統括グループ統括 2018年7月 当社取締役常務執行役員営業統括グ ループ統括 2018年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6,700
監査役 (常勤)	田村 泰博	1956年11月26日生	1980年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな 銀行)入行 1996年11月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそ な銀行)鷹谷支店長 2001年4月 同行融資企画部長 2003年10月 株式会社りそな銀行執行役融資企画部 長 2005年6月 株式会社りそなホールディングス執行 役オペレーション改革部担当兼購買戦 略部担当 2009年6月 株式会社りそな銀行取締役専務執行役 員コーポレートビジネス部担当兼法人 ソリューション営業部担当兼公共法人 部担当 2013年4月 りそな決済サービス株式会社代表取締 役社長 2015年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (常勤)	住友 西次	1957年9月30日生	1981年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信 託銀行株式会社)入行 2001年4月 同行福岡支店支店法人営業部長 2003年6月 同行審査第一部副部長 2005年6月 同行東京中央営業第一部副部長 2008年3月 株式会社かんば生命保険融資部長 2011年4月 住友信託銀行株式会社業務監査部審議 役 2011年8月 住信・パナソニックフィナンシャル サービス株式会社(現三井住友トラ スト・パナソニックファイナンス株式 会社)監査部長 2015年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					49,298

- (注) 1 取締役 廣瀬秀徳、竹股邦治及び今庄啓二は、社外取締役であります。
- 2 監査役 田村泰博及び住友西次は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から2021年7月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役 高井尚一郎の任期は2018年7月期に係る定時株主総会終結の時から2022年7月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 5 監査役 田村泰博、住友西次の任期は2019年7月期に係る定時株主総会終結の時から2023年7月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 章雄	1955年2月24日	1978年11月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1982年4月 公認会計士登録 2009年8月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2017年7月 山田章雄公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 日鍛バルブ株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事(現任) 2018年7月 楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役(現任)	-

- 7 当社では、より一層の経営のスピードアップと責任体制の明確化を図り、経営体制を強化することを目的として執行役員制度を導入いたしております。取締役5名は、執行役員を兼務しております。取締役以外の執行役員は15名で、以下のとおりであります。

氏名	役職名
三好 昌己	上席執行役員 ICTリサーチ&デベロップメントディビジョン事業部長
土屋 正弘	上席執行役員 情報ソリューション事業部長
白方 昭夫	上席執行役員 システムズエンジニアリング事業部長
高橋 善浩	上席執行役員 オフィスエンジニアリング事業部長
岩瀬 英人	執行役員 教育機器事業部長
不室 克巳	執行役員 自治体ソリューション事業部長
吉永 裕司	執行役員 高等教育事業部長
高崎 恵二	執行役員 オフィスマーケティング事業部長
坂口 秀雄	執行役員 九州地域事業部長
岡野 清吾	執行役員 大阪支店長
佐藤 将一郎	執行役員 経営企画統括部長兼経営企画部長兼広報部長
新家 俊英	グループ執行役員 (株)内田洋行ITソリューションズ代表取締役社長
實本 雅一	グループ執行役員 ウチダスペクトラム(株)代表取締役社長
岩田 正晴	グループ執行役員 (株)ウチダシステムズ代表取締役社長
中村 武史	グループ執行役員 生産統括兼(株)サンテック代表取締役社長兼(株)太陽技研代表取締役社長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役には、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見をいかせる人物を選任しております。社外取締役の廣瀬秀徳氏は寺田倉庫株式会社の出身者であります。社外取締役の竹股邦治氏はイーレックス株式会社の常務取締役であります。また、社外取締役の今庄啓二氏はJOHNAN株式会社の社外取締役及び大阪油化工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間の取引状況については、取引額が極めて僅少、又は取引がございません。

社外監査役には、財務・会計に関する豊富な知見を監査にいかせる人物を選任しております。社外監査役の田村泰博氏は、当社の取引機関である株式会社りそな銀行の出身者であり、住友西次氏は、当社の取引機関である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）の出身者であります。

なお、当社と各社外役員との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

以上のことから、当社は、廣瀬秀徳氏、竹股邦治氏、今庄啓二氏、田村泰博氏、住友西次氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への参加を通じ、監査役の監査実施計画、監査役監査および会計監査人による監査結果、金融商品取引法に基づく内部統制に係る会社の評価結果、会社法に基づく内部統制システム等の整備・運用状況の報告を受けていることに加え、監査役会と定期的な会合を通じて意見交換を行うなど相互に連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において、内部監査および国内・海外関係会社監査に関する情報交換を行うほか、監査役の監査結果報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査人の監査計画と監査結果について直接説明を受け、リスク認識に係る意見交換を行うほか、常勤監査役より会計監査人の職務の執行状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 人員等

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役3名で構成しております。うち2名は社外監査役であり、金融機関における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しております。

ロ 活動状況

a 監査役会の開催状況

当事業年度においては監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役 高井 尚一郎	8回	8回(100%)
常勤監査役(社外) 田村 泰博	8回	8回(100%)
常勤監査役(社外) 住友 西次	8回	8回(100%)

b 監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、取締役等の職務執行の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該方針に沿った取組み、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等であります。

c 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動は、取締役会その他重要な会議への出席及び意見表明、取締役等の職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社並びに子会社の業務及び財産の状況の調査、代表取締役並びに社外取締役との意見交換、リスク管理部門からの報告聴取、グループ会社の監査役との連絡会議開催等であります。

監査役と会計監査人は、監査報告会を通して情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、監査報告会以外でも定期的に意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。また監査役は、内部監査部門と期初に監査体制および監査計画等の説明を受け、期中においては適宜内部監査結果の報告を受け、相互の情報・意見交換と意思の疎通を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄の内部監査室(人員6名)を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメントの検証等について、各部門、グループ会社などの監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人並びに法務担当部門と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

35年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：草野 和彦、川村 英紀

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役および監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	66	-
連結子会社	38	0	38	0
計	104	0	105	0

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに会計アドバイザー業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	7	3	7	1
計	7	5	7	3

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目並びに連結対象会社の異動を含む企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2006年10月14日開催の第68期定時株主総会において、取締役（社外取締役含む）の報酬限度額は年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）、2015年10月10日開催の第77期定時株主総会において、監査役（社外監査役含む）の報酬限度額は年額900万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役3名であります。

また、2019年10月12日開催の第81期定時株主総会において、上記報酬限度額の別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等（株式報酬）として支給する金銭報酬債権の限度額を、年額1億円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方および算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役）

取締役報酬のあり方については、独立役員で過半数を構成する報酬委員会により、水準では役位・役割に応じた同規模同業他社水準等を参考にし、その他報酬体系や評価の方針を含め検討し、取締役会に答申し決定しております。なお、個人別の配分は、取締役会決議により代表取締役に再一任し、上記の水準、報酬体系、評価の方針等に則り決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、原則として固定報酬（基本報酬）と譲渡制限付株式報酬で構成しております。固定報酬（基本報酬）については、役位の他、個人の業績評価等を反映し、その額を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、前事業年度までの業績水準の推移並びに過年度の変動報酬（賞与）の支給実績割合等も参照し、その他定性的な情報および個人の業績評価等を反映し、決定しております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしております。

（監査役）

当社の監査役の報酬に関する方針は、各監査役の協議により決定しております。監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬 (注)2	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	126	43	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	1
社外役員	54	54	-	6

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 監査役並びに社外役員に関してはその役割から固定報酬である基本報酬のみとして、譲渡制限付株式報酬および賞与の支給はありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分しており、純投資目的である投資株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策保有株式を保有するのは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合としております。この保有の目的を十分に満たしていないと判断した場合には、縮減に努めます。

保有する個々の政策保有株式については、保有の意義との整合性を具体的に精査し、毎年、取締役会にて、「投資先企業の経営方針が当社事業に与える影響」「取引状況」「株価」「簿価配当率」などを総合的に評価し、保有に関する検証を行っております。

また、政策保有株式の議決権につきましては、発行会社の適切なコーポレートガバナンス体制の整備や、中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社グループへの影響等を総合的に判断して行使しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	664
非上場株式以外の株式	39	6,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	150	取引関係の強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	43
非上場株式以外の株式	-	-

八 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	339,235	339,235	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	1,602	1,943		
アイカ工業(株)	264,900	264,900	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。	有
	961	935		
富士通(株)	40,714	40,714	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化・当社商品の販売促進の維持・強化のため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	566	316		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	135,529	135,529	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	404	526		
フジテック(株)	203,000	203,000	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	391	274		
凸版印刷(株)	192,500	192,500	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	336	338		
前田道路(株)	139,400	139,400	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	282	324		
デジタルアーツ(株)	30,000	30,000	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。	無
	281	318		
A G S (株)	240,000	240,000	営業取引上の関係維持・強化のため。	無
	195	158		
住友不動産(株)	66,000	66,000	営業取引上の関係維持・強化のため、および業界動向の把握・情報収集のため。	有
	188	266		
マックス(株)	118,371	118,371	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	186	188		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,480	344,480	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	145	180		
(株)千葉銀行	276,098	276,098	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	144	151		
(株)大林組	119,070	119,070	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	119	126		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	39,900	39,900	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	114	143		
(株)みずほフィナンシャルグループ	707,390	707,390	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	97	111		
(株)オリバー	30,030	30,030	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。	有
	76	66		
東京テアトル(株)	51,700	51,700	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	61	70		
トラスコ中山(株)	21,082	21,082	営業取引上の関係維持・強化のため。	無
	55	47		
(株)稲葉製作所	32,000	32,000	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	45	46		
ナカバヤシ(株)	67,500	67,500	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	39	35		
第一生命ホールディングス(株)	27,500	27,500	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	36	44		
(株)りそなホールディングス	83,343	83,343	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	31	37		
(株)建設技術研究所	16,105	16,105	営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	27	24		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,773	7,773	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	有
	23	29		
(株)オービック	1,000	1,000	業界動向の把握のため。	無
	19	11		
アサガミ(株)	5,000	5,000	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。	有
	18	19		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	4,730	4,730	金融取引における良好な関係を維持するため。営業取引上の関係維持・強化のため。	無
	8	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本発條(株)	11,400	11,400	営業取引上の関係維持・強化のため。	無
	7	9		
竹田印刷(株)	10,000	10,000	営業取引上の関係維持・強化のため。	無
	6	6		
大興電子通信(株)	5,808	5,808	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。当社商品の販売促進の維持・強化のため。	無
	3	3		
(株)NIPPO	1,100	1,100	営業取引上の関係維持・強化のため。当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。	無
	3	2		
フジコピアン(株)	2,060	2,060	当社の協力企業であり、主に仕入取引の安定化を図るため。	無
	3	4		
(株)オカムラ	1,000	1,000	業界動向の把握のため。	無
	0	1		
(株)学研ホールディングス	400	100	業界動向の把握のため。なお、株式分割のため株式数が増加した。	無
	0	0		
(株)イトーキ	1,610	1,610	業界動向の把握のため。	無
	0	0		
(株)土屋ホールディングス	1,430	1,430	営業取引上の関係維持・強化のため。	無
	0	0		
コクヨ(株)	100	100	業界動向の把握のため。	無
	0	0		
(株)くるがね工作所	100	100	業界動向の把握のため。	無
	0	0		

(注) 1 個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。ただし、上述のとおり、当社取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性について検証しております。

- 2 当社の株式の保有の有無において、発行者が持株会社の場合には、主要な子会社が当社株を保有していることを確認しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年7月21日から2020年7月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年7月21日から2020年7月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在の社内規程等の見直しを計画しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,317	26,953
受取手形及び売掛金	2,335,448	2,366,340
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	5,906	6,020
仕掛品	9,085	9,583
原材料及び貯蔵品	548	537
短期貸付金	388	383
その他	1,942	2,015
貸倒引当金	323	292
流動資産合計	72,813	83,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,895	13,585
減価償却累計額	10,245	10,155
建物及び構築物(純額)	3,649	3,429
機械装置及び運搬具	1,792	1,884
減価償却累計額	1,528	1,556
機械装置及び運搬具(純額)	263	327
工具、器具及び備品	7,913	8,088
減価償却累計額	7,089	7,312
工具、器具及び備品(純額)	824	775
リース資産	211	198
減価償却累計額	113	111
リース資産(純額)	97	86
土地	7,448	6,553
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	12,286	11,173
無形固定資産		
ソフトウェア	3,257	2,899
その他	56	48
無形固定資産合計	3,313	2,948
投資その他の資産		
投資有価証券	1,915,2	1,898,3
長期貸付金	1,019	762
繰延税金資産	2,886	3,212
その他	1,367	1,305
貸倒引当金	153	164
投資その他の資産合計	14,272	14,099
固定資産合計	29,871	28,221
資産合計	102,685	111,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 22,982	2 24,380
電子記録債務	3 8,725	10,048
短期借入金	2,130	2,130
未払費用	4,324	4,556
未払法人税等	1,375	2,010
未払消費税等	439	1,526
前受金	5,086	5,779
賞与引当金	2,416	2,897
工事損失引当金	52	53
その他	5,605	5,222
流動負債合計	53,138	58,604
固定負債		
繰延税金負債	3	1
退職給付に係る負債	7,479	7,361
資産除去債務	229	231
その他	2,651	2,750
固定負債合計	10,363	10,343
負債合計	63,501	68,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,223	3,242
利益剰余金	28,528	31,138
自己株式	1,547	1,525
株主資本合計	35,205	37,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,760	2,609
為替換算調整勘定	363	383
退職給付に係る調整累計額	1,617	1,549
その他の包括利益累計額合計	779	675
非支配株主持分	3,199	3,784
純資産合計	39,183	42,315
負債純資産合計	102,685	111,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
売上高	164,386	200,307
売上原価	1, 2, 3 127,500	1, 2, 3 158,991
売上総利益	36,885	41,315
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,345	2,359
販売促進費	903	827
貸倒引当金繰入額	9	18
給料及び手当	14,069	14,899
賞与引当金繰入額	1,636	1,977
退職給付費用	1,041	802
福利厚生費	3,071	3,280
地代家賃	854	887
旅費及び交通費	1,418	1,173
減価償却費	1,469	1,447
その他	6,252	6,399
販売費及び一般管理費合計	3 33,072	3 34,073
営業利益	3,813	7,242
営業外収益		
受取利息	55	52
受取配当金	231	339
持分法による投資利益	45	75
不動産賃貸料	49	43
為替差益	10	5
受取保険金	-	56
その他	215	267
営業外収益合計	608	839
営業外費用		
支払利息	61	55
売上割引	60	63
不動産賃貸費用	15	12
災害による損失	-	66
固定資産除却損	19	13
貸倒引当金繰入額	66	-
その他	41	36
営業外費用合計	266	247
経常利益	4,155	7,834
特別損失		
減損損失	4 8	4 1,062
投資有価証券評価損	-	140
関係会社株式評価損	10	13
特別損失合計	18	1,216
税金等調整前当期純利益	4,137	6,618
法人税、住民税及び事業税	1,661	2,755
法人税等調整額	231	279
法人税等合計	1,429	2,475
当期純利益	2,707	4,142
非支配株主に帰属する当期純利益	291	651
親会社株主に帰属する当期純利益	2,415	3,490

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
当期純利益	2,707	4,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51	176
為替換算調整勘定	81	20
退職給付に係る調整額	12	73
持分法適用会社に対する持分相当額	2	40
その他の包括利益合計	117	82
包括利益	2,589	4,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,287	3,387
非支配株主に係る包括利益	302	672

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	3,223	26,846	1,545	33,524
当期変動額					
剰余金の配当			733		733
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,415		2,415
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,681	1	1,680
当期末残高	5,000	3,223	28,528	1,547	35,205

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,809	281	1,620	907	2,971	37,403
当期変動額						
剰余金の配当						733
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,415
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49	81	2	128	227	99
当期変動額合計	49	81	2	128	227	1,779
当期末残高	2,760	363	1,617	779	3,199	39,183

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	3,223	28,528	1,547	35,205
当期変動額					
剰余金の配当			880		880
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,490		3,490
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		19		23	43
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	2,610	21	2,651
当期末残高	5,000	3,242	31,138	1,525	37,856

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,760	363	1,617	779	3,199	39,183
当期変動額						
剰余金の配当						880
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,490
自己株式の取得						2
自己株式の処分						43
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	151	20	67	103	584	481
当期変動額合計	151	20	67	103	584	3,132
当期末残高	2,609	383	1,549	675	3,784	42,315

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,137	6,618
減価償却費	1,989	2,143
減損損失	8	1,062
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	21
工事損失引当金の増減額(は減少)	9	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	120	122
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	104	111
受取利息及び受取配当金	287	391
支払利息	61	55
持分法による投資損益(は益)	45	75
関係会社株式評価損	10	13
投資有価証券評価損益(は益)	-	140
売上債権の増減額(は増加)	6,641	906
たな卸資産の増減額(は増加)	5,254	605
仕入債務の増減額(は減少)	6,081	2,722
前受金の増減額(は減少)	2,364	692
未払消費税等の増減額(は減少)	58	1,086
その他	3,537	585
小計	6,189	13,110
利息及び配当金の受取額	298	395
利息の支払額	61	55
法人税等の支払額	924	2,156
法人税等の還付額	41	26
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,543	11,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	141	127
定期預金等の払戻による収入	22	0
有形固定資産の取得による支出	405	648
有形固定資産の売却による収入	4	4
無形固定資産の取得による支出	1,052	1,040
投資有価証券の取得による支出	602	151
投資有価証券の売却による収入	14	43
貸付けによる支出	87	144
貸付金の回収による収入	218	406
その他	251	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,280	1,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	930	-
長期借入金の返済による支出	500	-
リース債務の返済による支出	155	229
配当金の支払額	733	880
非支配株主への配当金の支払額	74	87
自己株式の取得による支出	1	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,395	1,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	848	8,509
現金及び現金同等物の期首残高	15,532	16,380
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,380	1 24,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 16社

連結子会社はウチダ・オブ・アメリカCorp.、(株)内田洋行ITソリューションズ、ウチダエスコ(株)、(株)サンテック他12社であります。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、内田洋行オフィス設備(上海)有限公司であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)および利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社数

該当ありません。

(ロ) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社は、(株)陽光他2社であります。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 内田洋行オフィス設備(上海)有限公司

主要な関連会社 (株)オーユーシステム

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社8社および関連会社7社は、それぞれ当期純損益(持分相当額)および利益剰余金(持分相当額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、ウチダ・オブ・アメリカCorp.他1社を除き連結決算日と一致しております。当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....主として個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

.....主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）……定額法

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物……定額法

上記以外の有形固定資産……主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間（主として2年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当連結会計年度負担分について、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 在外子会社等の財務諸表項目の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」として計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップ取引は実需の範囲内で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生年度において全額償却しております。

なお、持分法適用会社についても、これに準じて処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等を配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものであります。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
投資有価証券(株式)	1,449百万円	1,548百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
受取手形及び売掛金	71百万円	137百万円

同上に対する債務額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
支払手形及び買掛金	107百万円	140百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
受取手形	603百万円	- 百万円
支払手形	247	-
電子記録債務	1,255	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
97百万円	82百万円

- 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
35百万円	35百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
942百万円	981百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
ウチダエスコ㈱ （千葉県浦安市 他）	事業用資産	工具、器具及び備品	5
		ソフトウェア	2
		計	

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、賃貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の事業用資産については、収益の低迷等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいており、工具、器具及び備品、ソフトウェアについては転用や売却が困難であることから帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
㈱内田洋行 （愛知県犬山市）	賃貸用資産	建物及び構築物	89
		土地	512
		計	
㈱内田洋行 （東京都中央区）	賃貸用資産	土地	353
ウチダエスコ㈱ （千葉県浦安市 他）	遊休資産	建物及び構築物	56
		土地	25
	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	1
		計	
内田洋行グローバルリミテッド （香港）	事業用資産	リース資産	23
	合計		1,062

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、賃貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の賃貸用資産および事業用資産については、収益力の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、また遊休資産については、事業所を統合移転したことに伴い遊休状態となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,062百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては使用価値または正味売却価額に基づいております。使用価値については将来キャッシュ・フローを6.37%で割り引いて算定し、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づき算定しております。遊休資産および事業用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額に基づいており、遊休資産については不動産鑑定評価額に基づき算定し、事業用資産については転用や売却が困難であることから帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75百万円	257百万円
組替調整額	2	-
税効果調整前	78	257
税効果額	26	80
その他有価証券評価差額金	51	176
為替換算調整勘定		
当期発生額	81	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額	551	319
組替調整額	570	425
税効果調整前	18	105
税効果額	5	32
退職給付に係る調整額	12	73
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	40
その他の包括利益合計	117	82

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,419,371	-	-	10,419,371
合計	10,419,371	-	-	10,419,371
自己株式				
普通株式	640,933	517	-	641,450
合計	640,933	517	-	641,450

(注)自己株式の増加株式数は単元未満株式の買取による取得であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年10月13日 定時株主総会	普通株式	733百万円	75.00円	2018年7月20日	2018年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年10月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880百万円	90.00円	2019年7月20日	2019年10月16日

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,419,371	-	-	10,419,371
合計	10,419,371	-	-	10,419,371
自己株式				
普通株式	641,450	401	9,898	631,953
合計	641,450	401	9,898	631,953

（注）1．自己株式の増加株式数401株は、単元未満株式の買取による取得であります。

2．自己株式の減少株式数9,898株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年10月12日 定時株主総会	普通株式	880百万円	90.00円	2019年7月20日	2019年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年10月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,175百万円	120.00円	2020年7月20日	2020年10月13日

（注）1株当たり配当額には、記念配当30円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）	当連結会計年度 （自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）
現金及び預金勘定	18,317百万円	26,953百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,936	2,063
現金及び現金同等物	16,380	24,890

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については銀行借入れにより調達しております。また、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブについては、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引開始時に信用調査を行うとともに取引先ごとの与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理を行っております。さらに、要注意の取引先については、信用状況を定期的に把握する体制としております。また、受取手形及び売掛金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、信用リスクに晒されておりますが、主に持分法適用会社に対するものであり、担保を設定しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日のものであります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。

また、支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金については、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制としております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年7月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	18,317	18,317	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,448		
貸倒引当金（ 1 ）	30		
	35,418	35,418	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,522	8,522	-
(4) 長期貸付金	1,019	1,019	-
資産計	63,277	63,277	-
(5) 支払手形及び買掛金	22,982	22,982	-
(6) 電子記録債務	8,725	8,725	-
(7) 短期借入金	2,130	2,130	-
負債計	33,837	33,837	-
デリバティブ取引（ 2 ）	(30)	(30)	-

（ 1 ） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年7月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,953	26,953	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,340		
貸倒引当金(1)	22		
	36,318	36,318	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,266	8,266	-
(4) 長期貸付金	762	762	-
資産計	72,300	72,300	-
(5) 支払手形及び買掛金	24,380	24,380	-
(6) 電子記録債務	10,048	10,048	-
(7) 短期借入金	2,130	2,130	-
負債計	36,558	36,558	-
デリバティブ取引(2)	(6)	(6)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

なお為替予約の時価は、取引金融機関から提示された評価額等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
非上場株式	680	668
関係会社株式	1,449	1,548
合計	2,130	2,216

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年7月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,317	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,448	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	1,500	-	-	-
債券(公社債)	-	-	100	-
長期貸付金	157	519	343	-
合計	55,422	519	443	-

当連結会計年度(2020年7月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,953	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,340	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	1,500	-	-	-
債券(公社債)	-	-	100	-
長期貸付金	112	452	197	-
合計	64,907	452	297	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年7月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,130	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	2,130	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年7月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,130	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	2,130	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,522	2,514	4,007
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,522	2,514	4,007
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	403	478	75
債券	96	100	3
合同運用指定金銭信託	1,500	1,500	-
その他	-	-	-
小計	1,999	2,078	78
合計	8,522	4,593	3,929

当連結会計年度(2020年7月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,008	2,135	3,873
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,008	2,135	3,873
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	660	859	198
債券	96	100	3
合同運用指定金銭信託	1,500	1,500	-
その他	-	-	-
小計	2,257	2,459	201
合計	8,266	4,594	3,671

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	3	0
債券	-	-	-
その他	6	-	0
合計	14	3	0

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	43	21	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	43	21	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（関係会社株式10百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

当連結会計年度において、有価証券について154百万円（その他有価証券の株式140百万円、関係会社株式13百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
退職給付債務の期首残高	25,100百万円	24,931百万円
勤務費用	885	873
数理計算上の差異の発生額	86	162
退職給付の支払額	970	921
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	24,931	25,046

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
年金資産の期首残高	18,250百万円	17,917百万円
期待運用収益	547	627
数理計算上の差異の発生額	638	157
事業主からの拠出額	335	332
退職給付の支払額	631	589
その他	54	54
年金資産の期末残高	17,917	18,184

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	421百万円	465百万円
退職給付費用	154	128
退職給付の支払額	45	34
制度への拠出額	65	60
退職給付に係る負債の期末残高	465	499

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
積立型制度の退職給付債務	18,889百万円	19,111百万円
年金資産	18,679	18,978
	209	133
非積立型制度の退職給付債務	7,269	7,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,479	7,361
退職給付に係る負債	7,479	7,361
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,479	7,361

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
勤務費用	885百万円	873百万円
期待運用収益	547	627
数理計算上の差異の費用処理額	570	425
簡便法で計算した退職給付費用	154	128
その他	46	53
確定給付制度に係る退職給付費用	1,016	747

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
数理計算上の差異	18百万円	105百万円
合計	18	105

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
未認識数理計算上の差異	2,389百万円	2,283百万円
合計	2,389	2,283

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
債券	49%	49%
株式	32	32
保険資産(一般勘定)	17	15
現金及び預金	1	2
その他	1	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	3.0	3.5
予想昇給率	3.1~4.7	3.1~4.7

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度314百万円、当連結会計年度319百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	234,785百万円	236,669百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	192,041	193,925
差引額	42,744	42,744

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	49,969百万円	49,775百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,438	48,053
差引額	2,530	1,721

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
全国情報サービス産業厚生年金基金	0.46%	0.47%
日本ITソフトウェア企業年金基金	0.06	0.06

(3) 補足説明

全国情報サービス産業厚生年金基金

上記(1)の差引額の要因は、主に剰余金（前連結会計年度42,744百万円、当連結会計年度40,282百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記(1)の差引額の要因は、別途積立金（前連結会計年度792百万円、当連結会計年度2,520百万円）、剰余金（前連結会計年度1,738百万円）および不足金（当連結会計年度798百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,304百万円	2,269百万円
賞与引当金	748	899
減価償却費	710	705
減損損失	320	630
固定資産未実現利益消去	317	343
投資に係る評価減	201	246
たな卸資産	201	188
貸倒引当金	149	142
繰越欠損金	135	114
資産除去債務	96	97
その他	635	751
繰延税金資産小計	5,821	6,388
評価性引当額(注)	1,153	1,472
繰延税金資産合計	4,668	4,915
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,148	1,067
不動産圧縮積立金	628	628
資産除去債務	4	3
その他	3	4
繰延税金負債合計	1,785	1,704
繰延税金資産の純額	2,882	3,210

(注) 評価性引当額の主な変動内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月20日)	当連結会計年度 (2020年7月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.3%	4.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.1%
住民税均等割	1.5%	0.9%
外国税額	0.3%	0.9%
持分法による投資利益	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	37.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、商品・サービスと販売市場の類似性を考慮したセグメントから構成されており、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

当連結会計年度の報告セグメントごとの事業の内容は、次のとおりとなります。

「公共関連事業」は、大学・小中高市場へのICTシステムの構築・機器販売、教育機器の製造・販売、教育施設への空間デザイン及び家具販売、官公庁自治体への基幹業務並びにICTシステム構築及びオフィス関連家具の製造・販売・デザイン・施工を行っております。

「オフィス関連事業」は、オフィス関連家具の開発・製造・販売及び空間デザイン・設計・施工、事務用機械・ホビークラフト関連製品の製造・販売及びOA機器の販売を行っております。

「情報関連事業」は、企業向け基幹業務システムの設計・構築及びコンピュータソフトの開発・販売、ソフトウェアライセンス及びIT資産管理の提供・販売、情報機器・ネットワークの設計・構築・保守・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	公共関連 事業	オフィス 関連事業	情報関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	57,536	47,944	58,074	163,555	830	164,386	-	164,386
セグメント間の内部売上高 又は振替高	734	294	111	1,139	3,641	4,781	4,781	-
計	58,270	48,238	58,186	164,695	4,472	169,167	4,781	164,386
セグメント利益	1,362	2	2,240	3,604	103	3,708	105	3,813
セグメント資産	31,360	26,845	31,518	89,724	3,408	93,133	9,551	102,685
その他の項目								
減価償却費	910	640	374	1,924	64	1,989	-	1,989
減損損失	3	-	4	8	-	8	-	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	652	339	352	1,345	49	1,394	-	1,394

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額9,551百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の現預金及び投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	公共関連 事業	オフィス 関連事業	情報関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	73,852	49,100	76,550	199,503	804	200,307	-	200,307
セグメント間の内部売上高 又は振替高	722	290	103	1,116	3,441	4,558	4,558	-
計	74,575	49,390	76,653	200,620	4,246	204,866	4,558	200,307
セグメント利益	4,414	153	2,495	7,063	55	7,119	123	7,242
セグメント資産	32,208	26,345	32,762	91,317	3,178	94,495	16,768	111,264
その他の項目								
減価償却費	1,021	619	424	2,065	78	2,143	-	2,143
減損損失	56	29	20	106	955	1,062	-	1,062
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	701	573	415	1,690	57	1,747	-	1,747

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額16,768百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の現預金及び投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江戸崎 共栄工業㈱	茨城県 稲敷市	100	事務用家具 および機器 の製造	(所有) 直接 30.0	当社商品の製造 役員の兼任	資金の貸付	157	長期貸付金	1,002
							利息の受取	22	未収入金	1

(注) 1 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、貸付に対する担保として、不動産等を受け入れております。

なお、内訳・返済条件等は、以下のとおりです。

使途	摘要		
	期末残高(百万円)	期限	担保
設備資金	1,002	2027年3月 (1年毎の分割返済)	土地・建物 機械設備

当連結会計年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江戸崎 共栄工業㈱	茨城県 稲敷市	100	事務用家具 および機器 の製造	(所有) 直接 30.0	当社商品の製造 役員の兼任	資金の貸付	241	長期貸付金	761
							利息の受取	18	未収入金	0

(注) 1 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、貸付に対する担保として、不動産等を受け入れております。

なお、内訳・返済条件等は、以下のとおりです。

使途	摘要		
	期末残高(百万円)	期限	担保
設備資金	761	2027年3月 (1年毎の分割返済)	土地・建物 機械設備

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
1株当たり純資産額	3,680円15銭	3,936円84銭
1株当たり当期純利益金額	247円05銭	356円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当連結会計年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,415	3,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	2,415	3,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,778	9,784

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,130	2,130	0.594	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	174	267	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	426	546	-	2021年8月～ 2027年4月
その他有利子負債 4	2,194	2,173	0.150	-
合計	4,925	5,118	-	-

(注) 1 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	235	184	96	24

- 2 平均利率の算定に当たっては、期末残高に対する加重平均利率によっております。
- 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので、記載しておりません。
- 4 その他有利子負債については、取引上の営業保証金であり、取引継続中はお預りすることにいたしており、特に返済期限はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,332	89,986	153,860	200,307
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,167	3,452	7,436	6,618
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,475	1,790	4,104	3,490
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	253.14	183.03	419.51	356.78

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	253.14	70.03	236.42	62.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,871	9,183
受取手形	1,342,221	1,475,757
売掛金	112,372	112,076
有価証券	1,500	1,500
商品	4,692	4,415
仕掛品	8,635	9,109
前渡金	21	18
前払費用	120	128
関係会社短期貸付金	5,159	4,701
未収入金	1,504	1,327
その他	22	15
貸倒引当金	311	270
流動資産合計	38,812	45,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,831	2,578
構築物	23	16
車両運搬具	21	14
工具、器具及び備品	531	436
土地	6,104	5,238
その他	4	2
有形固定資産合計	9,516	8,288
無形固定資産		
ソフトウェア	2,784	2,634
その他	15	12
無形固定資産合計	2,799	2,647
投資その他の資産		
投資有価証券	7,547	7,251
関係会社株式	5,245	5,245
関係会社長期貸付金	1,002	761
前払年金費用	1,296	1,377
繰延税金資産	653	894
その他	670	577
貸倒引当金	143	154
投資その他の資産合計	16,271	15,953
固定資産合計	28,588	26,889
資産合計	67,400	72,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,390,060	1,107,797
買掛金	116,102	116,792
短期借入金	1,810	1,810
関係会社短期借入金	2,157	2,142
未払金	1,314	1,317
未払費用	1,244	1,240
未払法人税等	438	917
未払消費税等	-	816
前受金	4,319	4,550
預り金	279	398
賞与引当金	952	1,251
工事損失引当金	46	49
その他	8	8
流動負債合計	37,733	42,255
固定負債		
退職給付引当金	4,945	4,993
資産除去債務	61	62
預り保証金	1,213	1,219
その他	21	13
固定負債合計	7,161	7,189
負債合計	44,895	49,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	3,629	3,629
その他資本剰余金	-	19
資本剰余金合計	3,629	3,648
利益剰余金		
利益準備金	1,168	1,168
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金	1,425	1,425
別途積立金	6,110	6,110
繰越利益剰余金	3,995	5,057
利益剰余金合計	12,698	13,761
自己株式	1,538	1,516
株主資本合計	19,789	20,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,715	2,516
評価・換算差額等合計	2,715	2,516
純資産合計	22,504	23,409
負債純資産合計	67,400	72,853

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
売上高	2 96,077	2 115,447
売上原価	2 75,219	2 92,132
売上総利益	20,858	23,314
販売費及び一般管理費	1, 2 20,157	1, 2 20,711
営業利益	700	2,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	876	1,261
貸倒引当金戻入額	-	35
雑収入	459	478
営業外収益合計	2 1,335	2 1,775
営業外費用		
支払利息	65	56
売上割引	113	127
不動産賃貸費用	92	91
貸倒引当金繰入額	66	-
雑損失	69	60
営業外費用合計	2 408	2 335
経常利益	1,628	4,042
特別損失		
減損損失	-	955
投資有価証券評価損	-	140
特別損失合計	-	1,096
税引前当期純利益	1,628	2,946
法人税、住民税及び事業税	475	1,160
法人税等調整額	58	157
法人税等合計	417	1,003
当期純利益	1,211	1,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月21日 至 2019年7月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	3,629	3,629	1,168	1,456	6,110	3,485	12,220
当期変動額								
剰余金の配当							733	733
当期純利益							1,211	1,211
不動産圧縮積立金の取崩					31		31	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	31	-	509	477
当期末残高	5,000	3,629	3,629	1,168	1,425	6,110	3,995	12,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,537	19,312	2,760	2,760	22,073
当期変動額					
剰余金の配当		733			733
当期純利益		1,211			1,211
不動産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			45	45	45
当期変動額合計	1	476	45	45	431
当期末残高	1,538	19,789	2,715	2,715	22,504

当事業年度（自 2019年7月21日 至 2020年7月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	3,629	-	3,629	1,168	1,425	6,110	3,995	12,698
当期変動額									
剰余金の配当								880	880
当期純利益								1,943	1,943
自己株式の取得									
自己株式の処分			19	19					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	19	19	-	-	-	1,062	1,062
当期末残高	5,000	3,629	19	3,648	1,168	1,425	6,110	5,057	13,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,538	19,789	2,715	2,715	22,504
当期変動額					
剰余金の配当		880			880
当期純利益		1,943			1,943
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	23	43			43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			199	199	199
当期変動額合計	21	1,103	199	199	904
当期末残高	1,516	20,893	2,516	2,516	23,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
.....移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
.....移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
.....移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品
.....個別法による原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く).....定額法
2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物.....定額法
上記以外の有形固定資産.....定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6年~50年
工具、器具及び備品 2年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
.....定額法
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間(2年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の当期負担分について、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

工事契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は実需の範囲内で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっておりません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(区分掲記除く。)

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
短期金銭債権	2,983百万円	2,691百万円
短期金銭債務	4,540	7,151
長期金銭債務	36	39

2 債務保証

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
ウチダスペクトラム(株) (営業債務)	4,030百万円	5,032百万円
内田洋行グローバルリミテッド (営業債務)	8	11
内田洋行グローバルリミテッド (商業手形割引)	65	-

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
受取手形	503百万円	-百万円
電子記録債務	1,573	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
運送費及び保管費	2,078百万円	2,087百万円
貸倒引当金繰入額	9	4
給料及び手当	6,089	6,580
賞与引当金繰入額	763	1,009
退職給付費用	765	548
減価償却費	1,154	1,149
研究開発費	907	956
おおよその割合		
販売費	76%	76%
一般管理費	24%	24%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月21日 至 2019年7月20日)	当事業年度 (自 2019年7月21日 至 2020年7月20日)
売上高	13,025百万円	15,663百万円
営業費用	23,040	28,265
営業取引以外の取引高	1,375	1,819

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年7月20日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	203	2,217	2,014
関連会社株式	-	-	-
合計	203	2,217	2,014

当事業年度(2020年7月20日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	203	7,669	7,466
関連会社株式	-	-	-
合計	203	7,669	7,466

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

種類	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
子会社株式	4,971	4,971
関連会社株式	69	69
合計	5,041	5,041

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,513百万円	1,528百万円
投資に係る評価減	820	862
減価償却費	650	637
減損損失	289	575
賞与引当金	291	382
貸倒引当金	146	137
商品評価減	44	42
その他	285	376
繰延税金資産小計	4,041	4,543
評価性引当額	1,231	1,552
繰延税金資産合計	2,809	2,990
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,126	1,042
不動産圧縮積立金	628	628
前払年金費用	396	421
その他	4	3
繰延税金負債合計	2,156	2,096
繰延税金資産の純額	653	894

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月20日)	当事業年度 (2020年7月20日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	1.9%
住民税均等割	2.1%	1.2%
評価性引当額	2.1%	10.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8%	9.8%
税額控除による影響額	0.9%	0.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	34.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,831	11	85 (85)	177	2,578	7,705
	構築物	23	-	3 (3)	3	16	383
	車両運搬具	21	-	-	7	14	20
	工具、器具及び備品	531	102	0	196	436	5,865
	土地	6,104	-	865 (865)	-	5,238	-
	その他	4	-	-	1	2	5
	計	9,516	113	955 (955)	386	8,288	13,981
無形固定資産	ソフトウェア	2,784	1,028	9	1,169	2,634	-
	その他	15	-	0	2	12	-
	計	2,799	1,028	9	1,171	2,647	-

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 土地の減少額は、犬山物流センターの減損損失512百万円及び新川ビル隣地の減損損失353百万円によるものであります。

3 ソフトウェアの増加額は、新会計システム開発432百万円、高齢者介護システム開発214百万円、基幹システム開発96百万円等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	454	13	43	424
賞与引当金	952	1,251	952	1,251
工事損失引当金	46	49	46	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月21日から7月20日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.uchida.co.jp/company/ir/library/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報 告書の確認書	事業年度 (第81期)	自 至	2018年7月21日 2019年7月20日	2019年10月16日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第81期)	自 至	2018年7月21日 2019年7月20日	2019年10月16日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第82期 第1四半期 第2四半期 第82期 第2四半期 第82期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	2019年7月21日 2019年10月20日 2019年10月21日 2020年1月20日 2020年1月21日 2020年4月20日	2019年12月4日 関東財務局長に提出。 2020年3月5日 関東財務局長に提出。 2020年6月4日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権の結果)に基づく臨時報告書であ る。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第4号(主要株主の異動)に基 づく臨時報告書である。			2019年10月17日 関東財務局長に提出。 2020年2月5日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月10日

株式会社内田洋行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2019年7月21日から2020年7月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2020年7月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社内田洋行の2020年7月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社内田洋行が2020年7月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月10日

株式会社内田洋行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2019年7月21日から2020年7月20日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社内田洋行の2020年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。